

# 明治大学国際交流基金事業

## 研究者交流支援制度 (Researcher Mobility Grant)

### 2024年度春学期 募集要項

明治大学  
国際連携本部

#### 1 目的

本制度は、本学専任教員（特任教員を含む。以下「ホスト教員」という。）の中でも特に若手研究者（教員）が、外国の大学・研究所等に所属する外国人研究者を招聘し、講演・セミナー及び共同研究を通じて、研究者間の更なる交流促進や将来的な共同研究及び学術論文の共同執筆につなげ、本学の研究活動の一層の発展と国際プレゼンスの向上に貢献することを目的としています。

#### 2 プログラム

プログラム実施期間 <sup>※1</sup>	2024年5月1日～2024年9月19日 (秋学期開始分は別途募集します)		
プログラム日数 <sup>※2</sup>	10日以内	11日以上20日以内	
支給経費	渡航費	居住地／滞在地から成田／羽田空港 往復航空券（割引エコノミークラス）	
	滞在費	一律10万円	一律20万円
プログラム義務	講演等 <sup>※3</sup>	1回	2回
	報告書	ホスト教員作成：A4 1枚程度（1,000字程度、書式自由）	
募集件数 <sup>※4</sup>	6件以内	4件以内	

※申請に際しては、必ず別紙「研究者交流支援制度 (Researcher Mobility Grant ガイドライン)」をご参照ください。

※1 講演日については、日曜日、祝祭日、夏季休業期間中の一斉休業日及び冬季休業期間には実施不可とします。

※2 プログラム日数は、日本出入国日を含みます。フライトスケジュールにより移動中（機中泊）となる日は含みません。

※3 本学で開催する講演・セミナー回数です。

※4 本募集は、本学における2024年度予算案決定前の募集となるため、募集件数は予定であり、変動する可能性があります。

### 3 応募要件

本制度による成果が中長期的な視野で、共同研究及び学術論文の共同執筆につなげ、本学の研究活動の一層の発展と国際プレゼンスの向上に貢献することが見込まれるプログラム内容であること。

### 4 応募資格者

ホスト教員として応募できる方は、次のとおりです。

専任教授、専任准教授、専任講師、特任教授、特任准教授、特任講師、助教

### 5 外国人研究者の資格

- (1) 外国の教育・研究機関に所属し、博士号取得者、あるいは博士号相当の研究経歴を有する者。
- (2) 上記(1)には、外国に10年以上在住し、現居住国の学会等で活躍している日本国籍の研究者を含みます。
- (3) ホスト教員と専攻/専門分野が乖離していないこと。

### 6 選考基準

申請書記載の招聘理由および期待できる効果等の記載の具体性に基づいて選考をする。

加えて、以下の点を選考にあたり考慮する。

- (1) 若手研究者（ホスト教員）を優先する。  
※若手研究者の定義：「申請年度末に42歳以下」
- (2) 過去に採用実績がない（採用実績が少ない）ホスト教員を優先する。
- (3) 過去に採用実績がない（採用実績が少ない）外国人研究者を優先する。
- (4) ジェンダー・バランス（女性研究者支援）を考慮に入れる。  
※ホスト教員および外国人研究者双方のジェンダーを考慮する。
- (5) 本学との交流が少ない国・地域などの地域バランスを考慮に入れる。

### 7 支援内容

外国人研究者は講演・セミナー及び共同研究を行うにあたり、以下の支援を受けることができます。

- (1) 明治大学外国人研究者身分証明書（招聘教授又は招聘研究員）の発行
- (2) ライブラリーカード（図書館利用）※希望する場合
- (3) MIND モバイルアカウント（学内インターネットアクセス）

### 8 留意点

- (1) 申請は、ホスト教員1名につき1件です。
- (2) ホスト教員が外国人研究者招聘の責任者となるため、プログラム詳細については、外国人研究者へ十分に説明して下さい。
- (3) 採択後、申請書と大幅な変更が生じた場合は、採択を取り消す場合があります。また、滞在期間を延長しても滞在費を追加支給することはできません。滞在期間を短縮した場合、「2 プログラム」に定める期間に応じて減額します。
- (4) 本制度で招聘した外国人研究者を、国際連携本部を含む学内他の助成事業と重複して、申請対象とすることはできません。

- (5) 本制度で招聘した外国人研究者は、出入国管理法に基づき、プログラム期間中、収入を伴う事業の運営及び活動、または報酬を受ける活動は出来ません。
- (6) 渡航及び滞在費以外の経費（例：印刷費や通訳費、会合費）は、国際連携本部では一切負担しません。
- (7) 国際連携本部では、プログラム期間中の傷害、疾病等の事故については、一切の責任を負いません。

## 9 応募書類

- (1) 申請書（原則、ワードファイルにてご提出ください）【指定書式】
- (2) 経歴書（CV）【書式自由】（研究経歴は詳細に記載してください）
- (3) 推薦書（外国人研究者の所属機関長あるいは上級職位者作成）【書式自由】
- (4) 明治大学安全保障輸出管理 事前点検シート【指定書式】

### 【注意事項】

- ・原則として申請書類は電子ファイルにてご提出ください。
- ・上記（1）～（3）が日本語・英語以外の場合は、和訳（英訳も可）を添付してください。
- ・指定書式は、大学 HP よりダウンロードしてください。（大学 HP トップ>国際連携・留学>学内教員・研究者用サイト>研究者交流支援制度（Researcher Mobility Grant））

## 10 募集期間

2023年11月21日（火）～2024年1月15日（月）17時厳守

### 1.1 応募書類提出先

国際連携事務室（Email：[gakujuutsu@meiji.ac.jp](mailto:gakujuutsu@meiji.ac.jp)）

※原則、メールでご提出ください。学内便による提出も受け付けいたします。

### 1.2 選考・採否決定

国際連携本部会議において審査を行い、採否を決定します。

### 1.3 審査方法

応募書類に基づき書面審査を行います。

### 1.4 採否通知

採否については、ホスト教員宛てに申請書に記載されたメールアドレスにて通知します（3月上旬を予定）。その後、採択された外国人研究者に招聘状等を送付します。

### 1.5 問い合わせ先

明治大学 国際連携事務室（担当：根岸、羽田）

Tel：03-3296-4591 Email：[gakujuutsu@meiji.ac.jp](mailto:gakujuutsu@meiji.ac.jp)

以 上